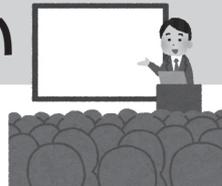


市職員が出向いて
ご説明します

市役所「出前講座」をご利用ください



今年度は、全101の多彩なテーマをご用意しています。
出前講座のテーマ一覧は市のHPに掲載しているほか、市役所本庁舎の1階iスペースや各支所で配布しています。ぜひご利用ください。

主な講座テーマと担当課

■函館市公式LINEと友だちになろう！

函館市公式LINEの登録方法や活用方法について

担当課 広報広聴課 ☎21-3630

■生ごみで堆肥づくり

「ダンボールコンポスト」について

ダンボール箱を利用した堆肥づくりについて

担当課 環境推進課 ☎85-8238

お問合せ 広報広聴課 ☎21-3630

対 象

市内に在住・勤務するおおむね10人以上のグループ

費 用

講師料は無料です。

会 場

申込者が用意した会場で行います。(会場の利用料が必要な場合は、申込者の負担となります。)

開催日時

原則として平日の午前10時～午後9時の時間帯で90分以内とします。それ以外をご希望の方は担当課へご相談ください。

申込方法

開催予定日の3週間前までに、テーマの担当課へ直接お申込みください。

高齢者大学の5年度入学生を募集します

募集案内と応募用紙は生涯学習文化課、亀田支所、湯川支所、銭亀沢支所、各校会場などで4月1日(土)から配布します。対象は60歳以上の市民で、受講料は無料です。詳しくは各校の募集案内をご覧ください。

お申込み 応募用紙に必要事項を記入のうえ、84円切手を同封し、4月1日(土)～14日(金)(必着)に希望する大学の申込先へ郵送してください。応募は1人1校のみで、定員を超えた場合は抽選となります。

校名・定員等	期間(予定)	会場・お問合せ
高齢者大学青柳校 (1年制・140人)	5月～12月	公民館 ☎22-3320
高齢者大学湯川校 (1年制・220人)	5月～2月	市民会館 ☎57-3111
おでりハ「函館市シニア大学」朝市校 (1年制・50人程度×3クラス)	5月～3月	函館朝市ひろば ☎22-7981

- ※ 青柳校、湯川校は、応募校に3年度または4年度に入学歴がない方を優先します。朝市校は、同校に4年度(前・後期どちらかにでも)入学歴がない方を優先します。
- ※ 亀田老人大学の募集はありません。
- ※ 入学の可否は4月下旬～5月上旬に郵送で通知します。

大間原発の建設差止等を求める訴訟の状況について

お問合せ 災害対策課
☎21-3648

大間原発建設差止訴訟については、平成26年4月の訴状提出以来、これまで29回の口頭弁論が行われました。当初は、函館市(地方自治体)に訴える資格があるかどうかなどの具体的な内容に入る前の議論(本案前の審理)をしていましたが、裁判所は、この判断を留保し、原発の安全性について実質的な審理に入っており、現在は、函館市が示した下記の争点項目を中心に審理が進められています。詳しい内容は市のHPをご覧ください。

争点項目

- ① 重大な損害を生ずるおそれの有無▷実効性のある避難計画の作成が不可能であること▷世界初のフルM O X原子炉であり危険性が指摘されていること▷国際海峡に面し、テロ対策等、安全保障上の問題が大きいこと▷火山の影響評価のあり方について、不当性があること▷大間周辺や敷地内において活断層が存在する可能性が高いこと
- ② 原告適格(訴える資格)の有無
- ③ 地方公共団体の同意の要否など

今後の訴訟日程(決定している日程のみ)

令和5年9月12日(火) (第30回)

令和6年2月26日(月) (第31回)

令和4年度における函館市の主な主張

第27回：大間北方沖活断層の存在や大間原発に与える影響、また、これを前提としていない基準地震動の設定や施設の耐震設計が不合理であることを主張

第28回：漂流軽石による原子炉冷却機能喪失の危険性について、これまで十分な審査がなされおらず、大間原発の安全は確保されていないことを主張

第29回：敷地内におけるS-11シーム(断層)について、被告電源開発は将来活動する可能性のある断層等ではないことを立証できておらず、技術的能力も不足していることを主張